

宮古民報

2016. 2. 21
第1455号

日本共産党
宮古地区委員会
市内宮町4-6-49
電話62-5808
FAX 62-3897

しんぶん赤旗
日刊紙3497円
日曜版 823円

29日間の会期で3月議会

当初予算は常任委員会と審査

宮古市議会は17日(水)



6階ホールで行われる議員全員協議会

の会議で3月定例会の会期を3月16日(水)までの29日間に決めました。議案は一般会計と各特別会計など新年度(当初)予算、計735億6119万円のほか27年度補正予算12件です。予算の関連条項などは計28件で、議員全員で構成する予算特別委員会が審査される。

ふるさと納税に返礼

主要な新規事業では田舎、和井内地区が対象の災害復旧事業2億3467万円、撰待川道路改良事業7200万円、船場(磯鶏小前)踏切に遮断機設置等改良

口頭弁論 澤藤弁護士の陳述より 不許可の立証責任は被告に

漁業申請は許可が原則
指摘したいのは、拳証責任の問題です。原告は、岩手県漁業調整規則にもつく県知事の許可申請をしていますが。その可否規定は、同規則第23条1項で「知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、漁業の許可をしない」とありますが、それは「次の各号のいずれかに該当する場合以外は漁業許可をしなければならぬ」と意味します。限定された不許可事由のない限り、許可決定が原則なのです。もとより「許可」は、行政裁量に

定置網漁の独占説明を
「漁業調整又は水産資源の保護培養のため必要がある」とは、あくまで被告(知事)側で主張、拳証の責めを負うこととなります。その立証に成功しなければ、

被告の敗訴は免れないので、この訴訟で被告が行っている水産行政の妥当性、合理性、合法性を堂々と主張しなければなりません。原告は漁民に固定式刺し網漁でのサケの採捕を禁止しているのか。限りあるサケ資源を大規模な定置網漁の事業者だけに独占させ、零細漁民に配分しようとするのか。行政がその、説明責任を果たさなければなりません。

答弁書を見る限り、そのような姿勢がまったくみられず、残念というほかはありませぬ。(つづく)

分科会審査日程	
7日	経済分科会
8日	建設分科会
3日	総務分科会
4日	教育民生分科会

いずれも当初分議案
午前10時の開催です。

議会改革 議運で藤枝市を視察 全議員にタブレット端末を貸与

藤枝市の議会改革の特色に静岡県内で初のタブレット端末の貸与があります。昨年11月から全議員に実施し、資料の電子化などで議会活動の活性化を図るのが目的です。資料の印刷や保存、廃棄など事務局職員の作業がなくなり、議会資料のペーパーレス化が期待できます。

紙削減と議会電子化へ



議員に配布のタブレット端末
導入したのはキーボード付きの端末で、全議員と事務局職員3人分を含め、全

部で25台です。費用は5年のリース契約で通信費とポータルサイト利用料込みで年約100万円ということでした。

予算書と決算書は見開き作業など見やすさを考慮し電子化の対象から除いていますが、それでも削減できる紙の資料は年に約6万ページになる見込みです。当面は紙との併用ですが、この4月から本格実施の予定です。端末は主に本会議や常任委員会の会議で使用されますが、持ち出しも自己責任で可能です。

議会は操作になれない議員のため電源の入れ方や操作方法などの「研修会」にも力を注いでいます。

田老遺構の入館料無料に

今年4月から震災遺構として利用予定の旧たろう観光ホテルの管理費が経済常任委員会(佐々木勝委員長)に説明されました。それによると当初予定していた入館料は徴収しない方針です。料金を徴収すれば、その管理者の配置など、人件費が

必要になり、この間の利用状況をみても現実的でない判断したのが理由です。市や計画に賛成の議員は津波災害時の高さ(ホテル6階)でDVDの視聴が重要としていた底から問われる事態になりつつあります。

漁火

三寒四温を実感する時期。それは、冬に寒い日が3日ほど続いた後、4日ほど暖かい日が続く。7日周期の気象現象を表す。寒さと暖かさを繰り返しながら、春になっていく。かと思うと同じ繰り返してもいけないのが金権政治、口利きで知られる▼甘利前経済産業大臣の行為は、それを絵に描いたような行為。甘利氏は記者会見で涙を流したが、泣きたいのはこつちだ。年330億円の政党助成金とダブル受給はアンマリ?▼涙の意味が「なんで自分だけ」の感情とすれば、少しは共感。何故なら、自民党は、庶民増税と大企業への減税に熱心で政治献金は大歓迎の党だから▼グローバル企業のトヨタは法人税を5年間1円も支払っていない。が、自民党への政治献金5000万円はそんな時期でも欠かさない。アンマリだ。

